

令和6年度「脳検診受診」の助成金について

一般社団法人 鳥取県トラック協会

近年、健康起因事故の発生件数が増加しております。その中で最も多いのは、脳血管疾患であり、運転者の脳血管疾患の早期発見・早期治療につながる脳検診等を活用していただきたくため、脳検診等に係る費用に対して一部助成を実施することになりました。

つきましては、下記条件により別紙要綱に基づき実施しますのでご案内致します。

1. 申請受付期間

令和6年5月1日～令和7年2月20日

上記期間内であっても、予算額に達した場合は、申込受付を終了します。

2. 申請対象者

会員事業者に雇用された原則60歳以上の運転者が、令和6年4月1日から令和7年2月20日の間に検査を実施し、支払が終了した会員事業者に対し検診（検査）費用（除く消費税）の一部助成を行う。

3. 助成対象

- (1) 脳ドック
- (2) 脳MRI検査

4. 助成金額・予算枠

- (1) 助成額 運転者1名につき1回の受診に限り、10,000円とする。
ただし、千円未満は切捨てとする。
- (2) 予算枠 鳥ト協3万円（3名）

5. 申請要領

「脳検診受診促進助成金交付請求書」に必要事項を記入し、医療機関等の①請求書（写）及び、②受診項目が分かるもの（写）、③受診者氏名が分かるもの、④領収書（写）又は銀行振込書（写）を添えて申請する。

※②、③については請求書等に記載があれば不要

※個人精算（領収証が個人宛）のものは対象外

6. 申込実績報告期限 最終報告期限：令和7年2月20日（木）

7. 申請をされる方は、交付要綱・申請書類・報告書類等については、鳥ト協ホームページからダウンロードをお願いいたします。

URL：<https://www.torakyo-tottori.or.jp/member/josei.html>

お問合せ先 （一社）鳥取県トラック協会 担当 宮本 TEL 0857-22-2694